

様式（評価機構フォーマット版）

令和5年度  
自己評価報告書  
（最終報告）

（専門学校等評価基準 Ver. 4.0 準拠版）

令和6年3月15日

東京保育専門学校

# 目 次

<b>教育目標と本年度の重点目標の評価</b> .....	1	5-16 就職等進路.....	24
<b>基準 1 教育理念・目的・育成人材像</b> .....	2	5-17 中途退学への対応.....	25
1-1 理念・目的・育成人材像.....	3	5-18 学生相談.....	26
<b>基準 2 学校運営</b> .....	4	5-19 学生生活.....	28
2-2 運営方針.....	5	5-20 保護者との連携.....	31
2-3 事業計画.....	6	5-21 卒業生・社会人.....	32
2-4 運営組織.....	7	<b>基準 6 教育環境</b> .....	33
2-5 人事・給与制度.....	8	6-22 施設・設備等.....	34
2-6 意思決定システム.....	9	6-23 学外実習、インターンシップ等.....	35
2-7 情報システム.....	10	6-24 防災・安全管理.....	39
<b>基準 3 教育活動</b> .....	12	<b>基準 7 学生の募集と受入れ</b> .....	40
3-8 目標の設定.....	13	7-25 学生募集活動は、適正に行われているか.....	41
3-9 教育方法・評価等.....	14	7-26 入学選考.....	43
3-10 成績評価・単位認定等.....	16	7-27 学納金.....	44
3-11 資格・免許の取得の指導体制.....	17	<b>基準 8 財務</b> .....	45
3-12 教員・教員組織.....	18	8-28 財務基盤.....	46
<b>基準 4 学修成果</b> .....	19	8-29 予算・収支計画.....	48
4-13 就職率.....	20	8-30 監査.....	50
4-14 資格・免許の取得率.....	21	8-31 財務情報の公開.....	51
4-15 卒業生の社会的評価.....	22	<b>基準 9 法令等の遵守</b> .....	52
<b>基準 5 学生支援</b> .....	23	9-32 関係法令、設置基準等の遵守.....	53
		9-33 個人情報保護.....	54
		9-34 学校評価.....	55
		9-35 教育情報の公開.....	56

<b>基準 10</b>	<b>社会貢献・地域貢献</b> .....	<b>57</b>
10-36	社会貢献・地域貢献.....	58
10-37	ボランティア活動.....	59

## 教育目標と本年度の重点目標の評価

学校の教育理念・目標	令和5年度重点目標	重点目標・計画の達成状況	課題と解決方策
<p>本学の建学の精神は、キリスト教の愛の精神を幼児たちの上にあまねく注ぐ保育者の育成である。聖母マリアを理想とする、聖く、優しく、美しい人間性あふれる保育者の養成を目指す。</p> <p>1 学校の発展のために、弛まぬ変革が必須であり、これを全職員の共通認識とする。</p> <p>2 組織的な学校運営の強化による魅力ある学校づくりと教育力の一層の向上を図る。</p> <p>3 幼児教育・保育に関する豊かな専門性と高い実践力を身に付けた人材の育成を行う。</p> <p>4 財務基盤の改善に尽力する。</p>	<p>重点目標①：カトリック精神に基づく学生及び教職員の人権意識の向上（ハラスメント防止含む）</p> <p>重点目標②：教育方針、教育目標達成に向けた組織体制強化</p> <p>重点目標③：財政健全化のための取り組み継続</p>	<p>重点目標①：カトリック精神に基づく学生及び教職員の人権意識の向上（ハラスメント防止含む）</p> <p>理事長からハラスメント防止宣言のメッセージを全職員に発信した。</p> <p>更なる人権意識の向上につなげるため、全職員にハラスメントの認識等に関するアンケート調査を行った。</p> <p>新型コロナウイルスの流行がおさまりに、開催が可能となった対面での全職員会において、学生に対するハラスメント防止の重要性を再確認した。</p> <p>重点目標②：教育方針、教育目標達成に向けた組織体制強化</p> <p>全職員会で、校長から「楽しく分かりやすい授業の実施」のお願いと、保育者養成校においてICT活用することの是非をめぐるグループ討論を行った。その内容を紀要に掲載することになった。</p> <p>重点目標③：財政健全化のための取り組み継続</p> <p>本校も、少子化の影響を受けて、受験者が激減している。学生定員を一定程度削減することにより、必要な専任教員を削減すれば、人件費の大幅な削減が可能となるので、授業料の値上げも含めて検討する。また、人件費抑制の観点から専任教員の担当科目を増やせるよう研究活動を奨励している。</p>	<p>本校も、少子化の影響を受けて、受験者が激減している。次年度以降、学生定員を一定程度削減することにより、必要な専任教員を削減し、人件費の大幅な削減が可能となる。また、少額の授業料の値上げも決定した。さらに、人件費抑制の観点から専任教員の担当科目を増やせるよう研究活動を奨励する。</p>

最終更新日付	2024年2月28日	記載責任者	松本 勲武 齊藤 一美
--------	------------	-------	----------------

## 基準 1 教育理念・目的・育成人材像

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>建学の精神にのっとり、すべての子どもたちにあまねく「愛の精神」を注ぎながら保育、教育を実践する高い資質を有する保育者を育成する。</p>	<p>教育理念、目的、育成すべき人材像については、非常勤講師を含めた「職員総会」を開催し、意識の共有を図る。 専任教員は全員様々な学会に加入し、専門性を向上させ、実践力ある保育者の養成に努めている。キリスト教の博愛については、学校行事やミサを通して学生の心の涵養を図っており、あわせて人権意識の向上に全校をあげて取り組んでいる。 学校行事の中でも、新入生全員を対象にして一泊二日のスケジュールで行われるフレッシュャーズキャンプは、本学の建学の精神を涵養する上で有効な体験学習の機会となっている。</p>

最終更新日付	2024年2月28日	記載責任者	松本 勲武 齊藤 一美
--------	------------	-------	----------------

## 1-1 理念・目的・育成人材像

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
1-1-1 理念・目的・育成人材像は、定められているか	建学の精神に則り、子どもたちにあまねく”愛の精神”をもって保育することができる人材を理想の人材像と定めている。	神父、理事長、校長の説話・講話やHP上のメッセージも含めてあらゆる機会を通して、学生並びに全職員への建学の精神の共通理解を図っている。	新型コロナ感染の危険がようやく減少し、対面での全職員会が開催できるようになり、非常勤講師を含めた全職員の共通理解の機会が増した。徹底を図りたい。	
1-1-2 育成人材像は専門分野に関連する業界等の人材ニーズに適合しているか	本校の設定する人材像に加えて、業界分野が要望する資質、能力、実践力等についても情報収集し、教育活動・教育環境改善に反映させる。	専任教員が実習巡回時に現場から聴取した人材像に係る情報や、学会参加並びに研修等参加で得られた情報をもとに、教育活動を検証し改善を図っている。保育現場へのICTの普及に伴い、ICTに習熟した人材が求められている。校内におけるICT関連の学習環境の改善は進んだが、実践内容に課題を残す。	一層の深い知識と実践力を兼ね備えた保育者の養成に向けて、校内における様々な改革を推進する。	
1-1-3 理念等の達成に向け特色ある教育活動に取り組んでいるか	年間行事等の機会を活用して、建学の理念に精通している学監を兼ねる神父が親しく学生・教職員に接し薫陶する機会をもうける。	入学感謝ミサ、校外セミナー、クリスマスミサ、卒業感謝ミサ等の機会に、学生並びに教職員を対象として設定される神父の説話が本来最も特色ある教育活動である。今年度の校外セミナーでは、会場が用意できず、行えなかったが、教会でのミサ、入学式、特別教養講座、卒業式における神父の講話で一定の目的を果たした。	今年度は御殿場の国立中央青少年交流の家を利用して、校外セミナーからフレッシュャーズキャンプと改名した企画を開催することができた。最寄りの御殿場駅に集合し、そこからチャーターしたバスを利用した。期間中隣接する演習場での夜間射撃訓練の騒音に悩まされた。来年度は八王子の施設を利用して日帰りのフレッシュャーズキャンプ計画している。	
1-1-4 社会のニーズ等を踏まえた将来構想を抱いているか	ハラスメントを起こさない人材、ハラスメントから子どもたちを守る人材が、今、社会から最も求められている。	カトリックの愛の心を持つ人こそが、このような人材の中核になると考え、自信を持って学生を指導することが肝要である。		

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
いじめや虐待・ハラスメントとは無縁の保育や幼児教育が今ほど求められている時はない。カトリックの愛の精神を学んだ本校卒業生を、このような保育や教育を行う大事な人材として自信をもって送りだせるように努力したい。	今年度から本校での教育相談・臨床心理2単位と子ども家庭支援の心理学2単位の取得とピアヘルパー認定試験の合格により、NPO 日本教育カウンセラー協会のピアヘルパーの資格が認定されることになった。これはカトリックの愛の精神に合致し、学生自身並びに周りの人たちのウェルビーイングにつながる資格である。

最終更新日付	2024年2月28日	記載責任者	松本 勲武 齊藤 一美
--------	------------	-------	----------------

# 基準 2 学校運営

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>明確な方針の柱を定め、組織的な運営を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 温かい心と豊かな保育実践力を有し、専門性豊かな職業人の育成を行う。</li> <li>2 地域や社会に開かれた学校づくりの取組みを行う。</li> <li>3 入学前教育、入口教育、在学時教育、実習指導、出口教育、卒業生教育という教育課程のもと、保育者養成校としての社会的地位のより一層の信頼性の確立をめざす。</li> <li>4 少子化に伴う入学者数の減少に対応する学校運営の新たな対応策を特に重点的かつ早急に計画する。</li> </ol>	<p>本校の95年の歴史を振り返ると、改革の積み重ねであったことに改めて気が付く。現下の少子化に基づく入学者数の減少は、かつてない学校存亡の危機を告げる警鐘である。適切な改革こそがこの危機を乗り越える唯一の道であることを肝に銘じ、渾身の努力を継続していく。</p>

最終更新日付	2024年2月28日	記載責任者	松本 勲武 齊藤 一美
--------	------------	-------	----------------

## 2-2 運営方針

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
2-2-1 理念に沿った運営方針を定めているか	組織的な学校運営を行い、校長が中心となって理念に沿った運営方針を保守している。	理事会で決定される「事業計画」の原案を校長が出席する事業計画推進会議で策定し、定期的に計画の推進状況を把握し、議事録や職員会議での報告等により全職員に伝達する。 理事会・評議会の議事録が全専任職員に伝達されている。	数多く在職する非常勤講師への情報伝達および意見交換は年3回開催される職員総会で行う計画であったが、新型コロナウイルス感染症防止対策のため近年実行できなかった。令和5年度は実施ができ、これからの情報機器の活用について共有を踏ることができた。	「令和5年度事業計画」

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学校全体が目標に向かう推進力を増し始めた。	少子化に伴う学生数減少に伴う、財政危機を乗り越えるための努力に欠かせない、職員の努力と改革の意欲が感じられる。

最終更新日付	2024年2月28日	記載責任者	松本 勲武
			齊藤 一美



## 2-3 事業計画

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
2-3-1 理念等を達成するための事業計画を定めているか	理念に基づく事業計画である事を最終的に認めるのは理事会であり、校長が理事会に示す事業計画案は事業計画推進会議で策定する。各部門を代表する推進会議委員を通して、細部にわたって事業計画案に関する意見も集約できる。	理事会で決定される「事業計画」の原案を校長が出席する事業計画推進会議で策定し、定期的に計画の推進状況を把握し、議事録や職員会議での報告等により全職員に伝達する。	事業計画推進会議が適切に機能している。 校長の学校運営方針についての徹底を図りたい。	「令和5年度事業計画」

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
昨年度同様、適切に運用している。	

最終更新日付	2024年2月28日	記載責任者	松本 勲武 齊藤 一美
--------	------------	-------	----------------

## 2-4 運営組織

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
2-4-1 設置法人は組織運営を適切に行っているか	法人傘下には本学の他に併設幼稚園が2園あり、校長は職指定の理事と評議員を兼ね、2園の園長は評議員を兼ねている。理事会・評議会ならびに定期的に開催する所属長会議の活動により、法人の組織運営を担保する。	定期的に開催される所属長会議には理事長、幼稚園担当理事、校長、2園長、事務長が出席し、情報交換する。理事会、評議会開催前に、各部門の事業計画案も伝達しあい調整している。円滑な運営ができるよう、就業規則、コンプライアンス規定、ハラスメント防止規程、情報管理規定の整備を進めた。	円滑に運営されていて、特段の課題はない。寄付行為を改正して評議会メンバーを増員し、事業推進会議の重要メンバーでもある副校長と事務長を加えて、より緻密な運営ができる体制が整えられている。ハラスメントに関する学内研修の実施および外部研修への参加を行っている。	寄付行為 就業規則 コンプライアンス規定 ハラスメント防止規程 情報管理規程
2-4-2 学校運営のための組織を整備しているか	基本組織の位置づけと共に、委員会組織の役割を検証し、業務効率の向上に向けた整備を行なう。各委員会の規則を現状に合うように随時改定する。運営の効率化、情報交換時間の節約のために欠かせない電子化を推進する。	限られた職員数での業務遂行のための協働体制を整える。職員共用ホルダ、経理、教務事務、入試事務、キャリアセンター、図書館の電子化が進んだ。	限られた職員数での業務遂行のための協働体制が徐々にできている。実際の業務に則したさらなる組織の見直しが求められる。	学校組織図

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
組織的な運営が自然に行われているが、現下、構成員により活躍度に差がある。	公的な規則の変更により、3年後には新しいルールのもとでの評議員・理事の選出を行わなければならない。その前には新たな寄付行為の設定が必要となる。

最終更新日付	2024年2月28日	記載責任者	松本 勲武 齊藤 一美
--------	------------	-------	----------------

## 2-5 人事・給与制度

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
2-5-1 人事・給与に関する制度を整備しているか	学園職員給料表を整備し、適正な給与支給を行う。人事は効率性を重視し適材適所を重点に検討する。給与規程の改訂により、年齢給から職能給へのシフトを行い、成績優秀者及び若年層への配慮を行っていく。	業務効率の一層の向上を目指し、不要な作業を極力合理化し必要な業務に集中できるよう取り組んでいる。人事考課、資格等に配慮した待遇改善を図り、限られた人件費を成果の上がった職員に多く分配する。2021年度の給与改定から今回の取り組みを開始・継続している。	業績向上や業務効率改善など学園業務に貢献した職員への待遇改善を進めるため、給与運用規定に基づく特別賞与支給等の配慮や、職能給や手当の増額を行う必要がある。その目的のためにも財務状況の改善が急務であり、学生定員確保の活動継続はもとより、実情や将来見通しに即した学生定員や職員配置の見直しと学費の再改訂を検討する。状況に合わせた給与規定及び給与運用規定の更新を行っている	就業規則 給与別表 給与運用規定 職員名簿 寄付手続きの説明書

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
給与は人事考査や業務効率向上のため協力している職員を重視し、年齢給から職能給へのシフトと共に、若年層への配慮を行う。人事は適材適所を第一とする。	本学園の人件費は、過去毎年自動的に昇給していたため、暫く学生生徒納付金収入を超過していた。学園存続のため人件費の全体的な抑制は必要であるが、努力し成果を上げた職員への配慮を行うとともに、業務分担の効率化、人材の適性配置に努める。支出抑制のため人件費の再配分、管理職の手当や賞与の削減等を継続している。財務状況の改善のため、学生定員確保の活動継続はもとより、実情や将来見通しに即した学生定員や職員配置の見直しと学費の再改訂を検討する。

最終更新日付	2023年10月25日	記載責任者	足立 一志
--------	-------------	-------	-------

## 2-6 意思決定システム

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
2-6-1 意思決定システムを整備しているか	学校運営上は理事会、評議員会の方針に基づき、校長が最終意思決定を行う。	職員会議、教務部会会議において、校長が決裁している。 各部署の代表者による事業推進会議は全体の調整機能として有効であり、校長の意思決定上大きな役割を有している、	職員会議等におけるボトムアップの方策として、各部署の責任者があらかじめ広く意見聴取しておくことが重要と思われる。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）

最終更新日付	2023年11月3日	記載責任者	齊藤 一美
--------	------------	-------	-------

## 2-7 情報システム

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
2-7-1 情報システム化 に取組み、業務の効率化を図っているか	<p>①学籍管理システムを他社へ移行する案があったが、引き続き「School Leader」を利用することになり、適宜設定変更・運用管理は教務部主事がおこなう。</p> <p>②2023年9月から過去学籍簿の電子化（PDF化）作業を再開。12月頃には全ての学籍簿の電子化が完了する予定。</p> <p>③本館2階教室のPC60台の管理と整備を適宜行う。また全館にて学生用Free Wi-Fiを設置したことにより、BYODでの学習支援等ICT活用を目指す。</p> <p>④学校ホームページやSNSの更新、デジタルサイネージを取り入れ情報発信に活用することで、学校紹介イベントの参加者や本校に興味を持つ受験希望者を増やし出願につなげる。</p> <p>⑤会計システム、出退勤管理システムを実態に合わせて適宜設定変更・運用管理を行う。なお、会計システム、出退勤管理システムのサポート終了に伴い、最新プログラムへの切替えを2023年10月に行う。</p> <p>⑥常に学内業務の効率化に資するシステムに関する情報収集を行い調査の上、事業計画推進会議へ提案・検討を行う。</p> <p>⑦学内ファイルサーバ（NAS）を2022年10月12日にリニューアル完了。今後はファイルサーバの冗長化を図るとともに、セキュリティ体制を確立する。</p>	<p>①「School Leader」基幹システムは利用人数が決まっているため、円滑に運用できるよう利用者を調査、整理する。</p> <p>②2024年2月21日、山崎情報産業株式会社にて全ての学籍簿の電子化が完了。電子ファイルでエクスポローラーを使用して検索可能。</p> <p>③学生用Wi-Fiが有効活用されているか、教員や学生に確認し検証をおこなう。また、文科省のギガスクール構想に向けた具体的な検討を行っていく。</p> <p>④学校のホームページやSNS等、適宜更新し情報発信に努めている。</p> <p>⑤会計システム、出退勤管理システムの最新プログラムへの切替えを10月18日に完了。切替により大きな変更はなく、使い方の混乱もないだろう。</p> <p>⑥Google for Educationの他、有料版を契約したZoomの活用も進めている。</p> <p>⑦既存システムのデータ更新は随時行えるようにしており、共有サーバーのバックアップについては日次で行っている。アクセス権管理は教職員のID/パスワード及び部門別で行っており、外部ネットワークからのアクセスは禁止している。全クライアント端末にウィルス対策ソフトウェアをインストールしてセキュリティを高めている。</p>	<p>①現在のところ、不都合や不具合はみられない。今後は利用者の整備（利用者の人数制限等）を見直していきたい。</p> <p>②学籍簿の電子化が完了し、紙媒体の学籍簿（古い学籍簿）の保管方法等を検討していきたい。</p> <p>③職員用PCの不具合も増えていることから、順次PCの更新を行っていく。プロジェクタの保守や学生用PC60台のアップデートや不具合修正が課題となっている。</p> <p>④学校ホームページやSNSの内容の充実を図るため、全教職員に声をかけながら授業の様子などの記録を率先しておこなう。また、オープンキャンパスの学生スタッフにSNSの発信に携わってもらいながら情報発信の拡大を進めている。</p> <p>⑤勤怠システム等OBCiDは最新プログラムへの切替えを行ったため、操作性や不具合等を確認していきたい。</p> <p>⑥Google for EducationとZoomを利活用し、校舎内の複雑なネットワークを整備したい。</p> <p>⑦改正個人情報保護法に合わせ、学生向けのプライバシーポリシーを策定しHPに公表。今後は学生向けの情報セキュリティポリシーを準備していきたい。</p>	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
	<p>学内ファイルサーバ（NAS）が2022年10月12日にリニューアル完了したことにより、各々の業務を安心しておこなうことができているが、今後はサーバの冗長化を図り、安定した運用を目指していく。また、「教育の情報化」を一層推進していく。</p>

最終更新日付	2024年3月1日	記載責任者	原 寛
			小野 ルリ子

## 基準 3 教育活動

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>本校の教育理念・目的・育成人材像については、学校紹介パンフレット、ホームページ、学生必携等に分かりやすく具体的に示しているため、学生・教職員にもよく周知されている。学外への公表は、主にホームページで行っているが、今後の内容の充実を図っていく。今年度はコロナウイルス感染が 5 類に移行したこともあり、ほぼ通常通りの授業に戻している。</p>	<p>授業内容を、法令に定める内容に適用するよう改善し、学生に修得可能で必要な知識・技能を明確に示していく。加えて、一般教養科目や学校の特性を活かした教育課程（音楽科目、児童文化科目など）の充実を努めていく。</p> <p>保育者として大切な「カトリック教育における寛容・忍耐の精神」について考える機会として、宗教学授業や教養講座、ミサの行事なども特色として挙げられる。</p> <p>また本年度（2023）からは、資格取得の充実といった観点から、「ピアヘルパー」ならびに「ベビーシッター」といった資格を取得出来るように企画し、来年度から実施していく（資格試験あり）。</p> <p>今まで不足気味であった、学生同士が直接触れ合う機会や行事については、本年度（2023）から「フレッシュャーズ・キャンプ」として取り組んでいる。ここでは、主体性、コミュニケーション能力アップに繋げる目的を持たせている。</p> <p>教職員の勤務状況については、各自が学生支援にしっかり取り組めるよう、幅広い視野を持ってよりよい学校運営を図りたい。加えて、教員のための教育研修の充実（教員同士の学び合い＝各々が他の先生方の授業に参加してみる）も図りたい。</p> <p>特記すべき点として、学生自身が学修成果を振り返るための「履修カルテ」の活用が挙げられる。「履修カルテ」の記述を通して保育者となるうえでの自己の振り返りが大切である。</p>

最終更新日付	2024 年 2 月 28 日	記載責任者	伊藤 政弘 高木 麻美子
--------	-----------------	-------	-----------------

## 3-8 目標の設定

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
3-8-1 理念等に沿った教育課程の編成方針、実施方針を定めているか	理念、目的、育成人材像などを盛り込んだ教育課程を文書化し明確に定め、カリキュラムを工夫し、実現を図っている。	当校のカトリックの理念に基づき、謙虚、寛容の精神を養い、忍耐をもって勉学に励む教育に取り組んだ。また「保育教職実践演習」では、過去の学びも振り返りながら、専門職としての資質能力の充実に取り組んでいる。法令に定める内容に添う形で、教職員と話し合い改善を行いつつ、職業教育の方針を定めている。1年生については「フレッシュャーズ・キャンプ」(第1回)、「実習事前学習」を行った。	一年を通して学生は保育者として必要な能力を形成しているかという点については、本人の学ぶ姿勢・努力によるところが大きいですが、学びやすく意義のある授業の展開など、今後さらなる改善を図りたい。それに伴う研修会も検討中である。	学校紹介パンフレット、学生必携・教育課程表、シラバス。
3-8-2 学科毎の修業年限に応じた教育到達レベルを明確にしているか	各学科ごとに担当者が指導内容を理念に適合するようチェックし、教育到達レベルをシラバス等で明示している。資格免許取得に見合った到達レベルになるよう、学習指導に努めている。	教員から提出されたシラバスの内容をチェックし、学校が目指す育成人材像に照らして、身につけるべき専門性や技術が習得できているか、また「履修カルテ」なども有効に活用し、資格・免許の取得の意義や支援体制を明確にしている。 今年度からは、以前のキャリア研究に加え「公務員試験対策講座」を設け、教育到達レベルのアップに繋げている。	教育到達レベルは、シラバス等で明示している。学生間で学力に差があり、到達レベルに達しない学生へのサポートをどの様にするかが課題である。「履修カルテ」の記入に関しては、時間をかけてじっくり取り組み、保育者となるうえでの自分の課題など、正しい自己評価を気づかせる必要がある。公務員・準公務員受験者の合格率が徐々に上がってきているので、引き続き到達レベルの向上を目指していきたい。	シラバス 履修カルテ

中項目総括	特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)
本年度から、入学感謝ミサ(入学式)と、卒業感謝ミサ(卒業式)を復活させ、また1年生の「教養特別講座」の一部を「クリスマスミサ」という形で再スタートさせている。 学生はこれにより本校の理念であるカトリック精神について学ぶことができた。また、本校の建学の精神の理解につながった。	実習関係:「実習の手引き」の中で、建学の理念と本校が目指す保育者像についてふれている。「実習の手引き」においては、毎年の見直しを図り、学生が理解できるよう整えている(常識とされる部分についても、丁寧に解説を加えていく)。 保育教職実践演習:「履修カルテ」(毎年記入)の中の、履修科目の振り返り、出欠、成績の記録、自己評価チェック(日常生活、授業など)、資質能力についての自己評価などの到達レベルを確認している。

最終更新日付	2024年2月28日	記載責任者	伊藤 政弘 高木 麻美子
--------	------------	-------	-----------------



## 3-9 教育方法・評価等

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
3-9-1 教育目的・目標に沿った教育課程を編成しているか	「幼稚園教育要領」ならびに「保育所保育指針」の内容に添う形で編成している。またそれに合わせて、学科ごとの担当者が内容の向上に努めている。	「学生必携」の教育課程表には、授業の科目区分や専門科目・一般科目、必修・選択別、単位数、授業形態（講義、演習、実習）の明示をし、学生に周知している。	教員の持つ資質を活かしつつ、「幼稚園教育指導要領」ならびに「保育所保育指針」の内容を考慮しながら、授業を展開したが、学生のレベルに差があり、個々の学生が理解し、身になる授業の展開方法が今後も課題となる。シラバスにおける、授業科目の到達目標に照らし、授業内容・授業方法を工夫（教材の開発含む）するなどの点を引き続き取り組んでいく。また、アクティブラーニングの授業形態を取り入れた授業にも積極的に取り組んでいきたい。毎年、教育課程は定期的に見直し、社会のニーズを常に反映させていきたい。授業におけるITC活用も積極的にやっていきたい。	「学生必携」 「教育課程表」
3-9-2 教育課程について、外部の意見を反映しているか	教育課程の在り方について、外部の意見を参考に、改革に繋げていきたい。	教育課程編成委員会において、各方面からの意見交換会議を年2回のペースで行った。 また、卒業生の就職先等の意見聴取や評価も行えるようにしていきたい。	教育課程編成委員会などにおいて貴重なご意見をいただいている。今後は、保育現場の意見聴取もを行い、教育課程に反映できるよう、努めていきたい。	「教育課程編成委員会」資料ならびに議事録等
3-9-3 キャリア教育を実施しているか	保育者として生涯にわたるキャリア形成を進める。 自己のキャリアを見据えた進路決定に向けて社会人としての資質能力、教養を深めるよう努める。	最終年次前期授業の「キャリア教育」において、次のような取り組みを行う。 ・キャリアプランニングシートによるキャリアプランニング作成。 ・保育者に関わる課題と現状の理解 ・労働基準法等による関連法規の理解 ・社会常識問題への取り組み	キャリア教育は、入学当初からの継続的な指導が必要であり効果的であるので、1年次の教育課程に設定することが望ましいが、HRの時間を定期的に活用することで、2年次の「キャリア研究」につなげる。なお、1年次に進路希望調査を行うと共に、公務員試験に関する情報提供などを行い（希望があれば模擬試験の受験も可）、意識を高めている。また、前年度より公務員試験対策講座（オンライン形式）も開設し、好評を得ている。	「働くこと」と「労働法」 ～大学・短大・高専・専門学校生等に教えるための手引き～ （厚生労働省）

3-9-4 授業評価を実施しているか	学生にアンケートをして、授業の評価を実施している。また、教員同士が、授業を観察し合い、より良い方向性を見出していく。	昨年度は、年に2度（前期10月、後期2月）学生にマークシート方式によるアンケートを実施して、事業評価を確認した。今年度も同様に実施していく。授業評価は教務会において開示し、教員にフィードバックし、改善を図っている。	前期・後期に行った学生の授業評価を精査した結果、いくつかの授業においては授業方法を工夫改善するよう、今後指導していく必要がある。第一弾として教員同士で授業を観察し合うといった事を行った。今後、その内容をフィードバックしてより良いものに繋げていきたい。	学生による授業評価アンケート
--------------------	--	---	---	----------------

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
カリキュラム自体が資格取得につながるため、学習指導全体がそのための体制となっている。個々の学生によって苦手の分野は異なるが、保育者になるために必須な知識や技能の習得に向けて、専任教員を中心に親身の個人指導を心がけ、学生の挫折防止を図っている。	文章検定：保育者として必要な文章検定を実施し、毎年のレベルアップを図っている。実技科目の授業は、感染防止対策に注意しながら対面授業で行い、技能の習熟を図った。

最終更新日付	2024年2月28日	記載責任者	伊藤 政弘 高木 麻美子
--------	------------	-------	-----------------

## 3-10 成績評価・単位認定等

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
3-10-1 成績評価・修了認定基準を明確化し、適切に運用しているか	文部科学省が定める「幼稚園教諭二種免許状」と、厚生労働省が定める「保育士資格」と同等の教育課程評価基準を遵守すること。	成績評価における客観的な指標として GPA 方式 (S, A, B, C, D) を行い、学習指導に活用している。成績評価の基準を適切に運用するため、会議等で客観性や統一性の確保に取り組んでいる。単位認定と成績評価の基準は、「学生必携」に明確に定め、教職員ならびに学生に周知徹底している。また、新学期のオリエンテーションでも再認識させている。	各教科担当者に、成績評価は一任されているが、学校の評価基準に照らし合わせて確認している。また、成績評価が難しい場合は、どのように対応していくかなどを、会議等で確認し、学生に応じた基準に近づけるようにしている。基礎学力、理解力の不足の学生については、補講を実施している。	学生必携
3-10-2 作品及び技術等の発表における成果を把握しているか	図画工作、児童文化等の授業評価は、作品提出で行っている。また音楽や体育における評価は実技発表で行っている。	図画工作、児童文化等の作品は、学園祭等で展示発表することを行っている。 本年度は、本来の学園祭に戻しゲーム模擬店や展示を行い、子どもを迎えるの展開を行うことができた。  音楽器楽における演奏発表は複数の担当で評価すると共に、他の学生も演奏を聴くことで成果を発表している。	制作や技術中心の授業は、苦手意識を持つ学生が少なからずいるが、作品や発表の結果だけでなく、本人の努力の課程をも含めての評価を心がけている。	図画工作教材 児童文化教材 音楽教材 ホームページ (学園祭)

中項目総括	特記事項 (特徴・特色・特殊な事情等)
基準を満たしている。学生必携に評価基準を明確化し、個別の成績評価については「教務会議」にて[履修審査][実習審査][卒業審査]などを行っている。なお、基準に満たないものは、補講や課題などを与え、これを完了し基準に近づけている。	成績評価については、掲示と共にポータルサイトで各々の成績が確認できるようになっている。成績から判断し、学びが十分でない教科については、各自就職に向けて足りない部分を補う必要がある。 今年度から、通常の文化祭に戻し開催された。

最終更新日付	2024年2月28日	記載責任者	伊藤 政弘 高木 麻美子
--------	------------	-------	-----------------

## 3-11 資格・免許の取得の指導体制

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
3-11-1 目標とする資格・免許は、教育課程上で、明確に位置づけているか	「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」を活用し、資格取得の意義などを学習させる。	「教育実習」「保育実習」等、実習にかかわる授業に加え、「保育教職実践演習」の授業で資格取得の意義についての取り組みを行っている。 入学前の学生に対し、募集用パンフレットで、資格免許に関する教育課程を示している。	理解の遅い学生や、勉強以外の面で(メンタル面)、今後どのように指導していくかが課題となっている。	幼稚園教育要領 保育所保育指針 学生募集用パンフレット
3-11-2 資格・免許取得の指導体制はあるか	免許取得上重要な科目については、別途指導体制を組んでいる。キャリアセンター主導による指導方法により、指導を行っている。	「教育実習」「保育実習」等、免許取得で特に重要と思われる時間において、一定レベルに満たない学生に対しては、補講や課題提出を行っている。 来年度からは、ピアヘルパー資格、ベビーシッター資格の取得が出来るよう新たな資格の幅を広げていく。 更に、公務員模擬試験を実施したり、啓発も実施していく。	入学当初からの意識づけが重要であり、指導方法に工夫を要す。また向上心の強弱に開きがあり、学生全体の指導に工夫を要する。	進路就職相談における学習資料

中項目総括	特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)
文部科学省の再課程認定の取得後、改めて本校の教育が果たす社会的意義が職員にも学生にも見直されている。	入学時点の意識、学習の継続意欲、職業に対する意識の高低等、学生間の開きがいまだに顕著な状況にある。学校として一体感をもって有意な人材を育成していくための方策をさらに検討したい。

最終更新日付	2024年2月28日	記載責任者	伊藤 政弘
--------	------------	-------	-------

## 3-12 教員・教員組織

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
3-12-1 資格・要件を備えた教員を確保しているか	確実に確保する。	指導大学や関連教育機関等の人脈を活用して人材を集め、教員審査を厳格に行って、必要な資格と科目担当要件を満たす教員を確保している。	実務教員の確保は困難な面が増してきた。特に福祉系の教員確保が難しかったが、紹介により良い人材確保ができた。今後も、求人サイト等の活用により改善を図りたい。	
3-12-2 教員の資質向上への取組みを行っているか	専任教員には論文執筆を義務付け、研究力の向上を図っている。	学会発表、研究依頼等を積極的に認め、参加させている。	日常業務が多忙のため、学術研究の時間がとりにくく、論文執筆者が減少している。 教員の負担を、質を落とさず軽くする対策が求められる。 本年度は、教員同士で授業を観察し合い、その内容をフィードバックし、より良いものに繋げていきたい	
3-12-3 教員の組織体制を整備しているか	より良い組織体制の整備を心がける。	月間1~2回程度の教務部会を行い、各教員の職責を果たすようにしている。 本年度からは、「委員会」制度を設け、内容の充実と連携を深め、更なる実効性を狙っている。	業務推進のために、慌ただしさが拭えない。休日出勤の代休、最低限の有給取得も困難であり、全体的な改善策を検討しなければならない。 教員間で課題の共有も行っており、徐々に解決へのスピードを早めている。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
常に自己の資質や能力の向上を図るために努力することを推奨している。 また、組織的な動きを大前提に共通業務を推進するよう心掛ける。	通常の学校業務に加え、経営的な努力も多くなり、今後、職員健康状態にやや心配な面が予想される。改善方法を模索していきたい。

最終更新日付	2024年2月28日	記載責任者	伊藤 政弘
--------	------------	-------	-------

## 基準 4 学修成果

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>各教員が幼稚園教育要領、保育所保育指針を踏まえ、専門的職業人として卒業までに身につけるべき資質・能力をシラバスに提示した。学生はシラバスから授業内容を理解し、将来の保育者を想定し目標をもって授業に臨むことができた。引き続き充実に努力したい。</p> <p>授業担当の各教員が専門性を活かしながら、アクティブラーニングの視点に立って創意工夫した授業展開を行うことに努め、学生は能動的、主体的に楽しく課題に取り組むことができるよう、引き続き努力していきたい。</p> <p>いくつかの授業では、具体的な保育場面を想定し、問題提起をしながらグループ討議を行い、学生は実践的、協調的に問題解決する力を養うことができた。</p>	<p>学期ごとに履修カルテで授業や実習での学びを振り返り、身に付いたことや自分の今後の課題を明確にし、保育者として修得すべき事柄に見通しをもって取り組めるようになった。</p> <p>各学生の資質や能力に応じ、学習態度の改善、補いを個々に行う指導により、各学生の学習意欲の向上が見られている。</p> <p>実習や実習事前学習に加えて、学園祭を通して子どもたちとのコミュニケーションを経験すると共に、地域の子どもたちへのボランティア活動等を通して乳幼児期の育ちの姿について具体的に理解することが出来ている。その姿を保育理論と結びつけることで、乳幼児への考察を深めることにつながった。学修成果をさらに深める意味においても、引き続き継続していきたい。加えて、実習事前学習についても、実習前に獲得が必要な学修効果について考察を深めたい。</p> <p>就職者の就職先施設種別の割合にやや偏りがみられるため、学校としての就職指導方針との関係性を再分析し、バランスを検討課題としていく。</p> <p>卒業後、大学への編入（主に幼児教育分野）という点についても、今後支援できるよう続けていきたい。</p>

最終更新日付	2024年2月28日	記載責任者	原田 和明 伊藤 政弘
--------	------------	-------	----------------

## 4-13 就職率

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
4-13-1 就職率の向上が図られているか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育士資格・幼稚園教諭2種免許状を活かした就職希望者の就職率100%達成を継続する。</li> <li>・就職先、就職者数、就職率等の推移を正確に把握するとともにデータとして可視化した資料を活用する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就職活動に係るルールを十分に理解させ学生に遵守させる。</li> <li>・求人票閲覧等の情報収集、園見学・採用試験の相談・対応の円滑な取組みを進める。</li> <li>・公務員試験を積極的に受験するよう勧める。</li> <li>・キャリア研究の授業内で全員に一般教養課題（公務員試験対策用）を配布し、一般教養試験を毎回実施して意識と一般常識の向上を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1部生の前期試験が10月となり、就職活動の開始が遅れるため、積極的に就職活動に取り組ませる。</li> <li>・幼稚園・こども園への就職割合が1.5割である。幼稚園・こども園への就職を勧める。</li> <li>・授業時での一般教養試験、Classroomでテキストの配信などで公務員試験の受験対策を継続する。</li> </ul>	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<ul style="list-style-type: none"> <li>・10月中旬から本格的な就職活動が始まったが、学生が自己の方向性を見据えて主体的かつ積極的に取り組み、例年通りの時期に内定が決まった。</li> <li>・就職者約80人中、公務員試験は12人が受験して10人が合格した。</li> <li>・幼稚園・こども園への就職割合は約3割と増加した。</li> </ul>	

最終更新日付	2024年3月1日	記載責任者	原田 和明
--------	-----------	-------	-------

## 4-14 資格・免許の取得率

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
4-14-1 資格・免許取得率の向上が図られているか	<ul style="list-style-type: none"> <li>卒業と同時に全員が保育士資格と幼稚園教諭2種免許状を取得することができる。名称独占資格の意義を十分に理解し自覚させる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>欠席時数等で単位未修得にならないように学年担当教員と主事とが連携して個々の学生指導にあたる。学生自身もWebポータルサイトを活用して自己管理意識を高める。</li> <li>教育実習、保育実習では事前事後の指導が行われており、国家資格と免許状を取得することの意義と重みを学生に理解させる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学生は、Webポータルサイトで出欠状況や試験結果を確認することができるが、欠席、遅刻、試験結果、学習や生活習慣についても、学生自らが自己管理意識を高めるとともに担任が常時把握する必要がある。</li> </ul>	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<ul style="list-style-type: none"> <li>実習を通して、国家資格と教員免許状を取得することの意義をしっかりと確認できていると思われる。</li> <li>担任が常時ポータルサイトで、学生の出欠確認をできないことが、個々の学生理解と具体的な学生支援につながらないという課題が残る。</li> </ul>	

最終更新日付	2024年3月1日	記載責任者	原田 和明
--------	-----------	-------	-------



## 4-15 卒業生の社会的評価

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
4-15-1 卒業生の社会的評価を把握しているか	<ul style="list-style-type: none"> <li>卒業生の就職先である幼稚園・認定こども園、保育園、児童福祉施設等との連携を図り、就職先での役職や幼稚園教諭、保育教諭、保育士としての活動状況を把握することに努める。</li> <li>ホームページで卒業生向けの情報発信・収集など卒業生動向調査等により卒業生の業績等の掌握に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>キャリアアップ研修の対面講義が開催された。参加した卒業生の中から現況などの報告を受けている。</li> <li>卒業生対象の保育研修会で現況報告してもらう。</li> <li>卒業生からの転園・復職相談に対応する中で情報を収集する。</li> <li>求人依頼に際して、卒業生の状況について情報を収集している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>卒業生から報告できるシステムの構築を進めるなど、ホームページの改良が急務である。</li> <li>現況報告や転職相談、再就職相談に対して対応できるよう卒業生のデータをキャリアセンターで一括保管できる効果的な取り組みを進めている。</li> <li>卒業時にデータを確実に収集するとともに、卒業後も支援する態勢であることを周知したい。</li> </ul>	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<ul style="list-style-type: none"> <li>3年以内の卒業生が参加する保育研修会が開催されたことで、保育者として働いている卒業生が情報交換する機会となった。</li> <li>キャリアセンターには卒業生からの転園相談が数件来たが、丁寧に対応したことで新たな職場で活躍することにつながった。</li> </ul>	

最終更新日付	2024年3月1日	記載責任者	原田 和明
--------	-----------	-------	-------

## 基準5 学生支援

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>一人一人の学生に丁寧に関わり添うことをモットーに、すべての学生が自分らしい学校生活を送ることができるよう、在学中の学修や生活および就職等について、担当はもちろんすべての教職員が多角的に関わる。</p>	<p>今年度の重点目標である「人権意識の向上」を念頭に、様々な場面での学生支援を心掛けた。</p>

最終更新日付	2024年2月28日	記載責任者	高木 麻美子 原田 和明
--------	------------	-------	-----------------

## 5-16 就職等進路

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
5-16-1 就職等進路に関する支援組織体制を整備しているか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入学後早期からのキャリア教育を推進する中で、学生が自ら自己分析・自己理解を図りながらキャリアプランを形成するとともに、将来を見据えた勤労観・職業観を確立するよう努める。</li> <li>・キャリアセンターと教務部、スクールカウンセラーとの連携を図るとともに、個々の学生に応じた支援に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリアセンター、担任、スクールカウンセラーが連携して個々の学生について情報共有することで、個別支援が進められている。</li> <li>・キャリア研究の授業内で、求人票、履歴書、面接、園見学・採用面接などの指導のほか就職・労働に係る法的知識などを指導している。</li> <li>・就職活動のルール、注意事項などを周知徹底している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再履修生には、個別支援を行っている。</li> <li>・9月に卒業生を活用した講義を実施し、就職に向けた意識づけをした。</li> <li>・東京都産業労働局から提供された冊子を活用して就職活動に係る情報を周知した。</li> </ul>	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリア研究の講義を通して、就職活動を適切に進めることができるようきめ細かな指導を行った。</li> <li>・学生一人ひとりとの個別指導を実施することで、学生が主体的に就職活動に取り組むことができるよう支援することができた。</li> <li>・卒業生を講師とした講義を実施し、学生が前向きな姿勢で就職活動に取り組む意識を高めることができた。</li> </ul>	

最終更新日付	2024年3月1日	記載責任者	原田 和明
--------	-----------	-------	-------

## 5-17 中途退学への対応

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
5-17-1 退学率の低減が図られているか	<p>入学者の背景は様々であり、学校に対する期待や希望も個々に異なる。学生一人一人のニーズに焦点を当て、教職員全体で各々の立場から、学生が抱える問題の早期解決を図り、可能な限り入学者全員が中途退学することなく卒業することが重要である。</p>	<p>教員だけでなく教務主事やカウンセラー、そして事務職員とも連携しながら、学生の状況を多角的に支援するようにしている。</p> <p>欠席は退学の前兆ととらえ、学生の出席状況を常に把握し、欠席・遅刻が目立つ学生には早い段階でアプローチし、面談を行い、場合によっては保護者にも連絡をとるなどの対応をしている。</p> <p>当校では、担当教員だけでなく、担任以外の教員、カウンセラー、キャリア担当、加えて事務職員などとも連携し、中途退学の未然防止に向けて、普段の学生生活のサポートから将来に向けての進路相談までを積極的に行っている。そして、教職員同士の情報交換も密に行うようにしている。</p> <p>今年度からは「校外セミナー」に代わる「フレッシュャーズキャンプ」を実施し、学生同士の幅広いコミュニケーションの機会を設けるようにした。このような学生同士のコミュニケーションの機会を学校側が提供することによって、今後も多少なりとも、退学の抑止につながれるのではないかと考えている。</p>	<p>家庭の経済的な事情から、休学及び退学につながる事例が多かったが、今は多くのサポートが充実しており、以前のような数には至っていない。しかしながら、様々な支援策の提示や、家庭とのやり取りなどを引き続き行っていかなければならない。</p> <p>どこまで立ち入るべきなのか難しい課題である。</p> <p>また、友人関係の難しさが引き金になって退学に至る場合もある。人間関係のいろいろなことに慣れていない学生も多く、突然「退学」を宣言されてしまう場合もある。</p> <p>今より様々な角度から、全教職員が創意工夫し対応をしていきたいと考える。</p> <p>本年度からは「フレッシュャーズキャンプ」を実施したことで、早期の退学は抑えられていると思われる。</p>	<p>教務主事が管理する出欠管理データ(PC)、<del>⑧</del>扱いになるが、カウンセラーの学生情報など。学校評価会議の資料。</p>

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>学生に対して教職員全体で学修面や生活面について情報共有でき、中途退学の防止を図った。</p>	<p>経済面での学習継続の困難なケースが散見された。</p>

最終更新日付	2024年2月28日	記載責任者	伊藤 政弘 高木 麻美子
--------	------------	-------	-----------------

## 5-18 学生相談

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
5-18-1 学生相談に関する体制を整備しているか	<p>本校で十分な学びを得、安定した保育者として社会で活躍するために、メンタル面から支えることが目標である。学生のメンタル面を重視し、常設相談室と専任カウンセラーを配置している。</p> <p>また、保育者に欠かせないと思われる非認知能力にも注目し、現状把握と能力向上に取り組む。</p> <p>入学時から卒業後まで学生との丁寧な関係作りを行い、現在だけでなく将来のキャリアに関する不安払拭を図る。青年期は自立への最終準備期間であり、身体面、精神面ともに大きく揺らぐ時期である。多角的視点で学生の状況に留意し、小さな変化を見逃さず、工夫した対応を行う。</p>	<p>臨床心理士および公認心理師の資格を持つ専任カウンセラーが常駐し、かつプライバシーが守られた相談室が常に開室されている。対象は学生(休学者含)、卒業生、保護者等であり、学生のメンタル面の健康を支えるために、対面、電話そしてメールと幅広く相談を受け付けている。</p> <p>毎年、全学生に対して個人面談を実施しているが、今年度も昨年同様実施した。学生一人一人のカルテを作成し、面談内容をはじめ、メンタル面その他の情報を適宜記入し、必要に応じてケース会議を実施し教員内、または場合によって職員とも連携を密に行い、必要に応じて医療機関や支援機関等につなげるよう対応した。</p> <p>また、学生のメンタル面を多方向から支援できるよう取り組んでいる。青年期は様々な精神疾患が表出しやすい時期であり、また今まで抱えていた発達障害による問題が大きくなる時期でもある。加えて家庭環境に問題を抱えた学生も多いが、支援の手が届いていない場合も少なくない現状がある。そこで学生が修学上支援や配慮を必要とする場合「支援配慮願い」を提出させ、教職員全体で個別の配慮をする取り組みを行った。</p> <p>また学生全員に「セルフチェックシート」を使用し、問題を未然に予防する試みを行った。</p> <p>学生にとって相談室は、いつでも好きな時に何でも相談できる身近な存在であるだけでなく、アウトリーチ活動を実施し、学生のメンタル面に対し、よりきめ細やかな支援をする場としてある。</p>	<p>相談内容は、発達障害に端を発していると思われる修学や学校生活の問題、うつ病などの精神疾患、家族関係を背景とした問題(経済面の不安等)や、深刻な内容(DV等)等多岐にわたり、年々増加するだけでなく深刻度も増しているように思われる。しかし、これらの問題に対して、入学前には周囲からの支援が行き届いていなかったことが推測される。</p> <p>また、コロナ禍で高校入学から卒業まで経験してきた学生たちが大部分で、高校時代に多くの仲間との交流の機会が少なく、人間関係構築において不得手な傾向がみられる。これらの原因の一つとしてコロナ禍によるコミュニケーションの変化があると思われる。</p> <p>個別面談を通して把握できる事柄は一部に限られるが、出席状況、言動や表情、学費の納入状況、加えてレポートの片隅に書かれたSOS等、学生から発信される。それらを見逃さないよう、より一層教職員全体で一人一人の学生をさまざまな角度から観察、そして共有することを通して、学生たちを支援し、様々な課題解決に取り組む必要がある。</p> <p>一方、様々なメンタル面の問題を抱えた学生たちと関わる教職員に対しての、より一層の心理教育の充実に関しては、今後の課題である。</p>	

5-18-2 留学生に対する 相談体制を整備しているか	留学生が抱える問題はメンタル面にとどまらず、生活面など多岐にわたっている。制度的な問題も存在していることから、将来を見通した幅広い視点に基づいた支援をする。留学生一人一人のおかれている環境を把握し、文化背景等を考慮に入れた関りをする	今年入学した留学生は台湾出身者一名である。来日して4年目なので日本語に関してはほとんど問題なく、授業だけでなく友人間のコミュニケーションもスムーズに行っているようである。日本語がかなり堪能であるとはいえ、やはり留学生なので、教職員全体で彼女の現状を共有し、メンタル面だけでなく、学修面でも支援した。	留学生が日本の保育者の資格を生かして働くには高い壁が存在する。今後卒業そして就職という場面に直面した際、学校側が留学生を取り巻く様々な制度に対して敏感になっておく必要がある。	
--------------------------------	--	---	---	--

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学生の多様性が増してきている中、一人一人の現状を把握し、特にメンタル面でのサポートに重点を置いて対応した。	「配慮・支援申請書」の提出が多く、早めに適切な対応につなげることができた一方、配慮や支援が必要な学生の増加への対応が今後の課題である。

最終更新日付	2024年2月28日	記載責任者	高木 麻美子 原田 和明
--------	------------	-------	-----------------

## 5-19 学生生活

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
5-19-1 学生の経済的側面に対する支援体制を整備しているか	<p>全ての学生について、それぞれの事情に応じた経済的支援を行えるよう、情報提供と必要な手続き等の支援を行い、経済的理由による退学等を防止する。今年度の目標を以下の通りとする。</p> <p>①高等教育の修学支援新制度の活用徹底</p> <p>②その他学費サポート制度の充実と案内</p> <p>②学内電子メールを利用したタイムリーでプッシュ型の情報提供</p>	<p>本校の経済的支援は主に以下の制度の利用を中心に行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学納金分割納入制度</li> <li>・学納金減免制度(高等教育の修学支援新制度)</li> <li>・公的奨学金</li> <li>・学校独自奨学金</li> <li>・各種教育ローン</li> <li>・生活福祉資金今年度の目標に対する取り組み状況は以下の通り。</li> </ul> <p>①高校予約者も在学採用者も情報周知と制度手続きは円滑に行っている。</p> <p>②取扱い制度の一覧の作成、周知、説明会開催等を行い、適切な利用につなげている。</p> <p>②各種の学費サポート情報を学校が入手し次第、即時にメール配信にて情報提供している。</p>	<p>①特になし。現状の支援体制を継続したい。</p> <p>②特になし。現状の対応を継続したい。</p> <p>③特になし。現状の対応を継続したい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・募集要項</li> <li>・「入学の準備・オリエンテーション、入学式の日程等のご案内」</li> <li>・2023年度取扱い奨学金一覧</li> <li>・2023年度東京保育専門学校奨学金制度のご案内</li> </ul>

<p>5-19-2 学生の健康管理を行う体制を整備しているか</p>	<p>定期健康診断を実施。身体測定・胸部レントゲン・視力・聴力・尿検査・内科検診等実施している。専任の医師、看護師はいないが保健室を設置し、ベットをはじめ医療品を備えている。心の健康相談に応じる専任職員がいる。いつでもアルコール消毒できるよう校内の各所にアルコールを設置している。直接触れる楽器に関しては使用後に各自がアルコール消毒するように専用の消毒液を設置している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新学期初めに実施している健康診断はコロナ禍から学部学年により時差登校を実施。引き続き今年度も時差登校で密を避け、健康診断を行った。時差登校をすることにより、健診時の待ち時間も解消された。</li> <li>・内科検診も同様、各学年で日時をずらし実施。検診の順番は施設実習のオリエンテーションが早くから始まる学年を優先している。</li> <li>・健康面の支援とともに、実習（幼稚園・保育所・施設）があることから麻疹を含めた健康診断書を準備している。</li> <li>・罹患証明書・コロナワクチン2回あるいは3回受けているか確認を行っている。</li> <li>・保育所・施設実習に向けて腸内細菌検査を実施（必要があれば幼稚園に向けても行う）</li> <li>・実習開始2週間前からの検温・体温管理表の作成。実習園へ初日に提出する。</li> <li>・保育所・施設・幼稚園から要望があればPCR検査実施。</li> <li>・校内は常に換気。自由に使用できるように校内各所にアルコール消毒液を設置している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新入生全員に対しカウンセラーが面談をする。</li> <li>2・3年生は必要に応じ対応。</li> <li>2週間に1回定期的にケース会議を実施し、教職員で共通理解を図る。</li> <li>・欠席者には個別に医療機関での受診をすすめ漏れのないように対応を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 医療法人社団 東友会 健康診断の実施記録</li> <li>② 内科医 林医院と連携</li> <li>③ 麻疹・風疹・おたふく・水痘の接種記録</li> <li>④ 日本微生物研究所</li> </ul>
<p>5-19-3 学生寮の設置など生活環境支援体制を整備しているか</p>	<p>2022年度に同様に以下の取り組みを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①財政的にも学生寮の整備は難しいため、学生マンション・学生会館等と提携し、学生への紹介を行う。</li> <li>②夜間部学生の日中の就業支援について、これまで同様キャリアセンターを通じて保育助手としての斡旋を継続的に実施していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①学生マンション等の情報提供について、提携している不動産業者の一覧などをHPに掲載し、また個別の相談にも対応している。実際2023年度入学者の中でも提携先の不動産物件で契約した学生がいる。</li> <li>②夜間部学生の就業支援については、個別の事情に応じて、条件の良い保育助手の求人を紹介し、就業につながっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①特にない。</li> <li>②特にない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京保育専門学校公式HP内「一人暮らし情報」ページ</li> </ul>



<p>5-19-4 課外活動に対する支援体制を整備しているか</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新入生の交流を深めるための「フレッシュヤーズキャンプ」を1泊2日で実施（御殿場、青少年交流の家）</li> <li>・1部1年生対象 杉並消防署による「救命救急講習」実施。</li> <li>・1部、2部1年と希望者対象 「文章検定」実施</li> <li>・1部1年生対象 幼稚園・保育所実習事前学習を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1部は学生会による1,2年交流会実施</li> <li>・聖心祭実施 チュロス、フライドポテト等、飲食店も復活させた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校外セミナーがなくなったがフレッシュヤーズキャンプを実施。概ね好評だったため、継続していきたい</li> <li>・サークル活動再開とまではいれないが、有志の学生を中心に季節に合った壁面展示をしている</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新入生の交流を深めるための「フレッシュヤーズキャンプ」を1泊2日で実施（御殿場、青少年交流の家）</li> <li>・1部1年生対象 杉並消防署による「救命救急講習」実施。</li> <li>・1部、2部1年と希望者対象 「文章検定」実施</li> <li>・1部1年生対象 幼稚園・保育所実習事前学習を実施。</li> </ul>
------------------------------------	--	--	---	--

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>概ね支援体制は充実しており、適切に運用されていると考えている。これからも学生からのニーズを把握しながら、適宜改善を進めていく。</p>	<p>特に無し。</p>

最終更新日付	2024年2月29日	記載責任者	柿崎 晋一郎 石塚 紅
--------	------------	-------	----------------

## 5-20 保護者との連携

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
5-20-14 保護者との連携体制を構築しているか	学修面および生活面などの支援は、学生が成人していたとしても、学校と保護者の双方で協力して行うものとする。学生の自宅だけでなく、保護者それぞれの携帯電話番号も控え、学生の安全と幸せを第一に、連携することを目標としている。	学修および生活面などで様々な問題を抱えている状況もあり、学生本人だけでは解決困難と思われる場合には、早期に保護者等と連絡を取り、状況を知らせるとともに、面談も実施している。 また、入学式、卒業式、学園祭など学校行事の案内を提供し、本校の教育活動などへの参加を促すとともに、学生の学校での様子や、学校の活動状況を知らせる機会としている。学園祭である「聖心祭」については、今後、親も自由に参加できるようになれば良いと考えている。	学生の家庭状況は多岐にわたり、保護者の協力が必要だと思われる場合でも、保護者と連絡が取れない場合や、協力を拒否されてしまう場合も散見される。 今後はこのような場合への対応の仕方が課題であると思われる。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
保護者と密に連携することで、中途退学防止や学生サポートにつながった。	

最終更新日付	2024年2月28日	記載責任者	伊藤 政弘
			高木 麻美子

## 5-21 卒業生・社会人

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
5-21-1 卒業生への支援体制を整備しているか	<ul style="list-style-type: none"> <li>卒業生データをキャリアセンターで収集・管理し、ホームページなどを通じて広報するとともに、必要に応じた支援を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>キャリアセンターが卒業生の支援に対応することをホームページを通じて情報発信する。</li> <li>卒業生からの現況報告、転園・復職等の個別相談に対応し支援する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>卒業生動向データの活用方法も含め ICT 担当者と連携して整備していく。</li> <li>ホームページの改良に伴い・卒業生向けに支援体制の情報発信・収集の効果的な方策を構築していく。</li> </ul>	
5-21-2 産学連携による卒業後の再教育プログラムの開発・実施に取り組んでいるか	<ul style="list-style-type: none"> <li>同窓会(なでしこ会)の体制を整え、卒業生が管理職を務める園や実習園と連携し、卒業生対象の研修の開発・実施を目指す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>卒業生を対象とした保育研修会が再開され、多くの参加があった。</li> <li>同窓会や実習園との連携に向けたアプローチを検討している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>特に実習園、就職先施設、卒業生などとの連携や情報収集を図りたい。</li> <li>関係機関などによる外部評価などをお願いするとともに、現場のニーズを知る機会を設けることを検討する。</li> <li>同窓会との連携が行われにくい現状である。</li> </ul>	
5-21-3 社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会人経験者の受け入れと資格取得を更に推進するとともに、幼稚園、保育園、こども園・児童福祉施設への就職を支援することに努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>キャリア教育を推進する中で、出口指導としての就職・進路指導ではなく将来を見据えた自己のキャリアデザイン形成に取り組んでいる。</li> <li>国家資格キャリアコンサルタントを2名の職員が取得した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>科目等履修生を受け入れており、次年度も受け入れる予定である。</li> <li>ハローワーク経由による社会人入学希望者の受け入れを整備している。</li> </ul>	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<ul style="list-style-type: none"> <li>実習先の施設、就職・求人施設、公的な外部機関との連携は年々深まっている。</li> <li>ハローワーク経由での入学者を増やすことが課題である。</li> <li>キャリアコンサルタント資格保有職員をキャリアセンター業務と関連させることで、卒業生の転園、復職相談がさらに効果的になると思われる。</li> </ul>	

最終更新日付	2023年11月2日	記載責任者	原田 和明
--------	------------	-------	-------

## 基準 6 教育環境

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>環境整備が進み、教育展開上の支障はなく、大きく改善された。 今後は保全や活用の方法に尽力する。</p>	<p>学生の学校生活上のみならず、職員の業務環境の整備も改善されつつある。</p>

最終更新日付	2023年11月3日	記載責任者	齊藤 一美
--------	------------	-------	-------

## 6-22 施設・設備等

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
6-22-1 教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等を整備しているか	ICTを始め現代に求められている教育の実践を優先し、整備する。また、一層適切な学習環境、生活環境の実現を図る。	老朽化し漏水のある本館の屋上防水、外壁の塗装工事を実施し建物の保全に努めたほか、教育活動に携わる教員室の改装と備品の更新を行い、効率的な物品の保管や整理を含め指導に関わる教員の執務環境の改善を図っている。また、気候変動の影響による高温対策として、校舎一部の窓ガラスや天井に遮熱対策工事を行った。	財政状態の改善が課題であるが、施設の老朽化、設備の不足があり、順を追って進めていく必要がある。学生が勉学に集中できる教育環境の充実はもとより、訪問者や受験を検討している学生などの本校への印象が向上できるような外部環境の整備も行っていく。電気代高騰を背景に、自然エネルギーの活用を鑑み太陽光発電の導入を検討している。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
施設・設備は教育展開上重要な要素であり、その観点から充実を図る。	帳票類の電子化義務化や学生簿電子化、インターネットを利用したオンライン授業やZOOM会議などの情報保管に対応するため、情報記録容量の増大や安全性向上のためNASを増設した。情報機器の活用が学生自身の学習活動に寄与できるよう、教員の意識の改革や指導者として工夫が求められる。

最終更新日付	2023年10月25日	記載責任者	足立 一志
--------	-------------	-------	-------

## 6-23 学外実習、インターンシップ等

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
<p>6-23-1 学外実習、インターンシップ、海外研修等の実施体制を整備しているか</p>	<p>・学外実習(施設・保育所・幼稚園)については、学生一人ひとりにとって意義あるものとなるように、実習関連機関と連携を密にしながら成果を出せるようにする。巡回担当職員は事前、実習中、事後に学生と関わり、指導の記録を残し評価等に反映させる。指導記録については、職員で共有できるようにする。</p> <p>・実習マニュアル(実習の手引き)は、今年度、保育所・幼稚園・施設と実習録にそれぞれの関連内容ごとに添付することとし、授業内において、重要事項を学生に周知させていく。</p> <p>・学外実習の成績については、『日頃の授業への取り組みと、出席率、提出物』等と総合的に判断して評価する。</p> <p>・学校行事の参加については、企画から積極的に参画させ、各学年で自主的に推進できるようにする。進め方については、学生の内在している力を引き出し発揮させていくことで、学生の自信や達成感と共に、学生と教職員・学生相互の連帯感にもつなげるようにする。</p> <p>・聖心祭においては昨年度の卒業生はハガキで連絡する。保護者については学生を通して周知させていく。関連業界には連絡をしていない。学生の就職先には一部のみ連絡を行っている。今年度も同じように行う。近隣の幼稚園や保育所への招待もを行っている。</p> <p>・評価において、基本姿勢が改めて園側が重要視していることおこが確認された。挨拶や立ち振る舞い等の社会的ルールを授業等で今後も行っていく。</p>	<p>・実習については、幼稚園、保育所、諸施設共に連携しながら実施している。</p> <p>・幼稚園・保育所は実習事前学習として、一部生のみ体験実習を行う。その際、学生は指導案の作成は必要としていない。学生は事前学習の記録として、体験を記入し学校に提出する。観点は下記二点についてである。①子どもとの関わりで印象に残ったこと。②保育者から学んだことである。この体験が実習Ⅰに繋がるよう指導している。他に、近隣の施設への体験活動も行っている。</p> <p>授業の中で、附属幼稚園の実践を学び、実態の把握の仕方を通して幼児理解へとつなげている。</p> <p>・実習については、教科書と実習の手引きを活用し、授業の中で実習Ⅰ実習Ⅱと学年に応じて実習に向けての指導を行っている。なお、実習担当が作成した『実習の手引き』は学生の実態に応じてわかりやすく加筆・修正している。</p> <p>・ホームルームを活用して1、2年交流を行っている。その中で、2年生が1年生に、実習に取り組むにあたり、実習日誌を見せたり、2年生の体験を伝えたりする等、1年生の初めての实習の不安を取り除くように心がけている。</p> <p>・実習の授業を休んだ場合は、補講を行い、実習に向けての学びが、全員もれることなく積み重なるように配慮している。</p> <p>・聖心祭においては、全員がそれぞれの役割の中、力をあわせて当日に向けて準備を進めるよう時間・場所・空間を配慮し、当日までそれぞれ</p>	<p>・学生の課題としては次の事柄と考えている。平成30年度実施の「3法令の改訂の理解」「実習に向かうにあたっての基本姿勢」「国語力、特に文章の記述と考える力の促進」「実習の事前・事後指導」などである。そこで喫緊の解決を目指し次の指導を行うこととする。</p> <p>・平成30年度実施の「3法令の改訂の理解」を深めることについては、重要項目を踏まえ、5領域の「各領域のねらい・内容」人間性・学びに向かう力」と、「幼児期の終わりまでに育てたい10の姿」3つの資質能力、知識及び技能の基礎、思考力・判断力・表現力の基礎、について周知させる。しかし3つの各幼児教育施設において、『5領域の豊かな経験を通して、終了時の10の姿に結びつけ、18歳までに獲得されることが望ましいとされる3つの資質・能力への育ちへと結びついている』ことへの理解が難しい姿が多く見られる。そこで学生には、映像や実践観察などの具体的な保育の場面を見ることを通して、幼児の発達を理解できるよう指導することとする。続いて「3法令の改訂の理解」については、幼稚園教育要領や保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の3つの法規において、『ねらい・内容』が共通であることを把握させていくことが課題である。</p> <p>そこで、3つの法規を照らし合わせながら、3つの幼児教育施設においては、子どもに育てたい『ねらい・内容』が共通であることへの理解を深めていく。</p>	<p>・実習の手引き・幼稚園実習、保育園実習、施設実習とそれぞれの実習日誌</p> <p>【法規】・幼稚園教育要領・保育所保育指針・幼保連携型認定こども園教育保育要領</p>

		<p>れの役割を意識付けたり、認めたりして、励ましていく。</p> <p>※2 ウイルス性疾患への対応については、感染防止の徹底を学生に周知すると共に、各施設と連携を取り、実習が滞りなくできるよう配慮した。</p> <p>・改定後の「資質能力」を子どもたちが育むような関わりを実習生も意識し、深い学びが得られるよう引き続き授業等で教授する。</p>	<p>また保育の基本原則は『環境を通して行う』こと、『資質・能力を育む』こと、『保幼小の接続をより円滑化』などと合わせて『協同的な学びや乳幼児期の保育』の重要性が共通になったことも伝えていく。また幼児理解は保育の土台であることから、保育者と子どもとの信頼関係の構築も含め、多様な視点から幼児を理解する重要性について指導にあたる。</p> <p>・実習に関する事柄が示されている『実習の手引き』についてはこれまで紛失することが課題であった。そこで、学生が大切に保存できるような方策として、実習日誌の中にはさみこめるようにすることで、学生がいつでも読み返すことができるようにした。</p> <p>・「国語力、特に文章の記述と考える力の促進」については、専門学校入学以前の国語力にばらつきが見られる。例えば、授業内の振り返りシートにおいて、「ですます調」「である調の混在や、文章の話しことばや書き言葉の混在等が見られることである。そこで、国語力を豊かにしていくことや、基本を確認させることを重要課題として指導にあたる。具体的には話し言葉と書き言葉の違いや、文章の内容に応じて段落を変えること、文章は二行を目安に書くことなどを繰り返し伝えていく。また書く際に推敲をすることで言葉の重複やより分かりやすい文章を書くことができるよう指導する。</p> <p>・「実習の事前・事後指導」にあたっては、各実習において、自分の行ったことを振り返り学生自らの課題を明らかにすることが求められる。学生によっては、自分の課題に真摯に向き合う姿勢に個人差が見られる。そこで、個々に自分の課題を素直に受け止めていくことからスタートさせていく。そして自分は何が課題で、それはどのようにすれば達成できるか、自分で解決に向けて自分自身で計画をたて、解決に向けて進めるように励ましていく。学生自身が保育者となった際に、学生個人のもっている力が、子どもを育</p>	
--	--	--	---	--

			<p>てていくことを気づかせ自主的に課題解決の方向へと向かうようにしていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「実習の事前・事後学習」を通して、保育者として把握すべき理論と、子どもに経験させたいことや育てたいことの実践を結びつけて、養成校において、保育者の専門性を高めていけるよう、学生の個人差に即して、巡回職員と共に指導にあたる。</li> <li>・授業内の学生の学びは、基本的にアクティブラーニングとなるよう進めることで、学生の主体性や意欲を育み、学生の内在している力を引き出せるように指導にあたる。</li> <li>・ウイルス性疾患等は、メール等ではなく、直接園と学校に電話連絡することを徹底し、速やかに情報把握できるように努めた。</li> <li>・日誌に時間をかけすぎて、睡眠時間を削る学生が例年殆どなので、エピソード記録的な気づきを多く入れる等、ポイントを押さえつつ、長時間日誌にかけないよう指導する。</li> </ul>	
--	--	--	---	--

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>・今年度の改善においては基本姿勢を重視した結果、評価が全体的に上昇したことがあるので、挨拶等の基本をさらに徹底するよう内容を増やして行きたい。</p> <p>・実習以前の姿勢として、授業内の各教科のレポート、課題等の提出は期限を守って提出する習慣を身に付けさせる。それは実践の場面で日誌は提出期限を守ることもつながっていくと考える。</p> <p>・実習への理解を促すために、1年生に実習の際のマナーの在り方を、映像を見て把握させていく必要があり、映像の視聴を通して実習へのイメージをもてるようにしていく。</p> <p>・実習の実践の改善については、ピアノや人前での実践等、個人の不得意とする課題を明らかにし、個別に計画をたて達成に向けて進めるよう促していく。</p> <p>・指導計画の立案については、部分実習・責任実習を年齢に即して立案し、子どもに育てたいねらい・内容を明らかにするよう授業内及び個別に対応して、実習に向けて準備できるようにする。</p> <p>・新入生を迎えるにあたって、今年度の課題を洗い出し、学生が負担なく実習に気持ちをむけられるようきめ細やかに心身状態を把握する。また必要に応じて適宜対応する。・「百聞は一見にしかず」であることから、良い実践を多くみることが「理論と実践」に基づいて考えることでありより良い保育観の構築と結びつくと考える。学生の現場での見学では、安全に配慮しながら記録を通して幼児理解への学びを深めていくようにした。今後も引き続き実践への理解を</p>	<p>・学生の心身の対応や学びに向かう力については、個別対応及び、学校カウンセラー等を行い対応した。1年から2～3年間の学生生活を通して徐々に意識の向上が見られるので、引き続き学生の個別の課題と良さを受け止めながら指導にあたっていく。</p> <p>・学生によっては基礎学力の不足が見られる。そこで教育実習に関する日本語の主語・述語の不一致や、段落を変えることなど日本語の文章の学生の確認や漢字の指導を授業内で行った。学生の文章力や、文章を考える力を養っていくために、文章検定を推進すると共に、3つの幼児教育施設の各法規を繰り返し読むことを通して、より力を伸ばすことができるよう指導にあたった。今後も繰り返し指導にあたる必要がある。</p> <p>・実習に向けて学生の課題として、学生自身の自分で生活する力の不足や、コミュニケーション能力が不足している姿が顕著である。そこで解決への方策としては、学生自身が困った時に自分で解決する力や、自分のことは自分でやろうとする力、また、学生自身が周りの人とコミュニケーションをとりながら学ぶ力、課題やわからないことに対して、協同して話し合い解決する力を伸ばしていくことが求められている。これは子どもにも「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」であることを知らせ、学生の学びへの自覚を促すように指導にあたった。今後も繰り返し指導にあたる必要があると考える。</p> <p>・学生の力を伸ばしていくことに関しては、実習担当以外の全職員体制で、個別に良い点を気づかせ自信につなげながら、課題をできるだけ解決できるよう指導にあたる必要がある。引き続き教職員で連携して学生指導に努めていく。</p> <p>・2023年度はウイルス性疾患においては引き続き、衛生面の徹底や日本政府の法に基</p>



<p>深めるよう映像 を効果的に活用したり実際に保育を見る機会を計画して実践 と幼児理解へとつなげていく。</p> <p>・「資質能力」を育む関わりを実習生が意識して、実習において深く学べるよう学校側において引き続き指導をしていく。</p>	<p>づく喚起を遵守したい。</p> <p>・実習においては積極性等の基本的な心構えを授業において伝 えた結果、多くの学生が実践をし、高い評価を得られた。来年 度も引き続き基本姿勢をしっかりと行い、実習園にて実りある 学びにつながる授業を行いたい。</p>
--	--

最終更新日付	2024 年 3 月 1 日	記載責任者	平山 裕子 近山 あや子
--------	----------------	-------	-----------------

## 6-24 防災・安全管理

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
6-24-1 防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地震・台風・豪雨などの大規模な自然災害や火災等に備えて、杉並消防署による指導を受ける。</li> <li>・学校内の組織的な体制を整備することにより防災・安全対策をいっそう強化する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校施設の改修が継続しており、学内の防災・安全管理体制はさらに整備されている。</li> <li>・避難経路の明示、防火管理者による合同の防災避難訓練を実施した。</li> <li>・校内防火体制を更新し、担当者による日常の自主点検を実施している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個々の教職員による日常の自主点検を実施している。</li> <li>・前期は東京消防庁の「ネットで自衛消防訓練」を活用した。</li> <li>・後期は防火管理者による防災避難訓練を実施する。</li> </ul>	
6-24-2 学内における安全管理体制を整備し、適切に運用しているか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校長を指揮・命令の隊長とした組織と学生会との連携により、学生と教職員の日常的な安全確保に努める。</li> <li>・安全で安心な教育施設としての施設・体制整備を進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校施設の改修、設備等の更新を適宜進めており、避難経路の改善も図られた。</li> <li>・学校警備員を配置、職員による巡回など登下校の学生と職員の安全確保に努めている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も施設・設備の経年劣化などを点検し、必要に応じてさらに速やかに改善、整備していく。</li> <li>・学生会と連携した安全点検、安全管理の方策を画定することで、学生の意識高揚を図りたい。</li> </ul>	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）

最終更新日付	2023年11月2日	記載責任者	原田 和明
--------	------------	-------	-------

## 基準 7 学生の募集と受入れ

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>2025 年度入学生の募集状況は大変苦慮しており、大幅な定員割れとなる見込み。現在の募集活動の課題を洗い出し、早急に来年度に向けての取り組みを進めていく必要がある。</p>	<p>18 歳人口の減少、保育士職へのネガティブイメージなど、学生募集における競争環境がより一層厳しさを増している。募集活動の見直しを進めているが、併せて、時代に合わせた定員数の見直しも必要となってきた。</p>

最終更新日付	2024 年 2 月 29 日	記載責任者	柿崎 晋一郎
--------	-----------------	-------	--------

## 7-25 学生募集活動は、適正に行われているか

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
7-25-1 高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取り組んでいるか	<p>例年から引き続き、高等学校等への情報提供の方法として、</p> <p>①高校進路指導部への訪問（高校教職員への情報提供）</p> <p>②高校内で実施される進学説明会への参加</p> <p>③高校教員向け説明会への参加</p> <p>④高校内の家庭科の授業において、上級学校の授業体験講座として出張授業の実施を主に行う。</p> <p>2023年度の活動目標としては以下を設定する。</p> <p>①高校進路部訪問：東京エリア約100校に各2回ずつ訪問。また、埼玉エリアへの訪問強化</p> <p>②高校内進学説明会への参加：2022年度と同程度の回数参加。</p> <p>③高校教員向け説明会への参加：2022年度と同程度の回数参加。</p> <p>④高校家庭科授業での出張授業：2022年度と同程度の回数参加。また、高校側から得た情報は、本校で受け入れする入学生指導の在り方の検討に役立てるために校内共有を図る。</p>	<p>①高校訪問については、2/29時点で85件となり、昨年度32件より約50件増加した。全職員による一斉訪問に方法を変更したことで、訪問件数を増やすことができた。また、新たな取り組みとして、卒業年次の在校生に就職内定の報告で、高校の担任、進路教諭等への訪問を行ってもらった。希望者のみの実施のため、10件程度の訪問件数だが、担任への情報提供ができていたので、今後に期待したい。</p> <p>②高校での進学説明会2/29時点で89件となっており、昨年度の89件と全く同数となった。</p> <p>③高校教員向け説明会は1件のみであるが開催があった。</p> <p>④出張授業については、2/29時点で18件となり、昨年度の13件から増加した。</p>	<p>①の高校訪問について、全職員で一斉訪問にすることができたため、件数を伸ばすことができた。進路指導部への情報提供はすぐに学生募集への効果が表れるわけではないので、来年度以降も継続していくことが重要と考えている。また、卒業年次の在校生による訪問については、来年度に向けて訪問者数が増やせるよう考えていく。</p> <p>②高校説明会への参加件数は変わっていないものの、説明会で接触した生徒の来校率が30%程度と高くないため、今後改善が必要と考えている。</p> <p>③特になし。</p> <p>④出張授業の依頼件数が増えてきており、教員の負担も増えてしまっている。来年度については、参加回数を見直しを進めていきたい。</p>	

<p>7-25-2 学生募集活動を適切かつ効果的に行っているか</p>	<p>2022年度は入学定員充足率が厳しく、1部75%、2部40%となった。1部、2部共に今年度も定員確保を目標に取り組む。          ①2022年度は来校者数が減少したことから、来校者数を2021年度並みに戻したい。          ②出願率の上昇を目指し、オープンキャンパス内容の見直しを行う。          ③出願受付開始時期について、東京都専修学校各種学校協会会員の申し合わせ事項を遵守するとともに、入学検討者への周知を図り、入試窓口およびオープンキャンパス等での個別相談時において詳しい入試方法等について説明を行う。          ④広報活動において使用する各種の学校情報は事実に基づく表現を徹底する。また、各種情報の更新は遅滞なくHPやオープンキャンパス等にてお伝えする。</p>	<p>①2/29時点の来校者状況は約270名程度で、昨年度と比較して約15%減少している。          ②について、オープンキャンパスの内容について、模擬授業の内容を、参加者が体験しやすいものに絞ったり、学生スタッフと来場者との関わり方を増やしたりという取り組みを行った。しかしながら、2月入試終了時点の出願者数は1部、2部合わせて60名ほどで、昨年度と比較して約35%減少している状況。          ③について、昨年同様取り組んでいる。          ④については適宜情報の更新を行っている。</p>	<p>①について、原因を分析している最中であるが、東京都内では、大学、短大、専門学校を含め、保育分野の学校は一律に来校者数が2割～3割程度減少している状態。各校との情報交換、進学媒体業者からの情報含め、共通しており、保育業界を志望する人が減少していることが想定される。本校の広報戦略に加え、業界としての魅力発信なども行っていく必要性を感じている。          ②について、現時点の出願率は32%となっており、昨年度よりも8%程度も下がっている。出願率向上のため、本校のアピールポイント、広報物、オープンキャンパス内容の大幅な見直しなどが必要と考えている。          ③特になし。          ④特になし。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校案内</li> <li>・募集要項</li> <li>・イベントチラシ</li> <li>・学則</li> <li>・2022年度卒業生就職実績資料</li> </ul>
-------------------------------------	---	---	--	---

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>様々な学生募集活動を行っているが、18歳人口の減少や保育分野志望者の減少傾向もあり、これまでの学生募集活動をベースにした小規模な改善、また広報予算規模の継続では、定員分の学生募集が困難になっていると認識した。コロナ禍、高等教育の無償化制度、大学の定員要件緩和、保育士職に対するネガティブイメージの定着など、社会環境、競争環境が大きく変化したここ3年程度の流れの中で、募集活動としてはうまく対応できていない。引き続き現状把握をしながら、限られた資源、予算の中でも適切な対策を行っていききたい。</p>	<p>現状の定員充足率を踏まえ、2025年度入学生より入学定員を減員する予定。</p>

最終更新日付	2024年2月29日	記載責任者	柿崎 晋一郎
--------	------------	-------	--------

## 7-26 入学選考

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
7-26-1 入学選考基準を明確化し、適切に運用しているか	入学選考基準は入試委員会の協議により明確化し、募集要項及び学校見学や説明会時の説明の際に受験生に周知を行う。運用に際しては、各入試日程毎に、出願書類の管理、および入試結果の審査会を開催し、判定結果は校長により決裁を行う。	厳正な書類選考によって受験資格の確認を行い、面接及び筆記課題は定められた基準に従い点数化した上で審査を行っている。	面接時の自己アピールにおいて、アピールに用いる物品の持込を可としているが、受験者からの事前の提出書類において、持込物品の情報がうまく表現されていないことがある。出願書類の様式を改善して、これらの不備を解消したい。	
7-26-2 入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用しているか	各選考ごとに、エントリーシートや出願書類、高等学校の調査書等を一元管理し、入学前段階の合格者の学習状況を具体的に把握する。また、入学選考時の各受験生の得点状況も併せて一元管理し、個別フォローにつながるよう、教職員間での情報共有を行う。これらを授業手法等の改善、また学生支援の準備へ活用する。	例年同様に入学試験の審査においては、原則的に全教員が審査資料に目を通し、判定を行っており、合否の判定に加え、入学後のフォローアップのための情報共有の機会にもなっている。	特になし。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
2023年度においても問題なく運用している。	特に無し。

最終更新日付	2024年2月29日	記載責任者	柿崎 晋一郎
--------	------------	-------	--------

## 7-27 学納金

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
7-27-1 経費内容に対応し、学納金を算定しているか	学納金は諸状況を勘案し、理事会において決定している。これまで学納金が低額水準で、長年見直しをしていなかったため学校運営の支障となっていたが、2022年度新入生より授業料、維持費、施設費、実習費の改訂を行った。また、校外セミナー費を教育振興費とし、幅広い教育活動に利用できるよう変更した。	必要な学費は募集要項に記載しており、入学前にオープンキャンパス等で説明している。学納金の納入が困難な学生には延納の相談に応じ、授業料は分割納入する方法を導入している。財務基盤と教育環境改善のため今後も必要に応じて改訂を検討する。高等教育無償化に対応している。	入学定員を満たすことにより収入の確保と業務効率向上等による経費削減に努める。財務基盤維持のため今後も必要に応じ改訂を検討して行く。高等教育無償化に対応しているが、資金の一時負担の増大と事務作業の煩雑が課題である。	
7-27-2 入学辞退者に対し、授業料等について、適正な取扱を行っているか	文科省からの通知に基づき入学辞退の申し出があった場合は、入学金以外全ての金額を返還している。	授業料、維持費、実習費は入学後に徴収する。入学辞退者には、所定の手続きにより入学金以外の入学時学納金を返還している。	入学辞退の申し出のあった者については引き続き適正な返還を行う。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学費は、学生及び保護者の負担を十分に考慮し、都内の他校と比較しても低額な学納金を謳っていたが、教育の質の確保や学校の存続や運営を維持するため、定期的な見直しを実施していく。	学園の財務基盤改善のため2022年度より学費改訂を実施したが、入学生の減少を招いたとされる。本来行政が対応すべき高等教育無償化への対応を学校自体で行っているが、事務手続きの煩雑化や、もともと入金すべき納付金の入金が半年近く遅れるため、キャッシュフロー上大きな支障となっている。財務指標改善のため、実情や今後の見通しに沿った定員変更・職員配置の見直しとともに学費再改訂を検討する。

最終更新日付	2023年10月25日	記載責任者	足立 一志 濱中 洋子
--------	-------------	-------	----------------

## 基準 8 財務

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<ul style="list-style-type: none"> <li>・近年の定員割れによる収入減及び長期に渡る人件費等を始めとした支出超過で財務体質が脆弱となっている。</li> <li>・学校単独でのキャッシュフローは回らず、関係幼稚園より資金提供を受けている状況は限界に近づき、学校自身が自立できる体制の確保が必要である。</li> <li>・2020年度及び2022年度入学生より学費改定を行い、回復方向に向かったが、2023年度は入学者数が激減し、教育の質を維持しつつ、学校の存続と運営の維持のため新たな施策が必要となっている。</li> <li>・定員の確保については、ホームページや学校説明会の充実、近県にもエリアを広げた学生募集活動と積極的な広報活動に注力し、目標達成を目指しているが、少子化と大学全入化の流れの中で苦戦を強いられている。</li> <li>・東京都では保育専門学校に経常費補助金がないため、地元選出議員を通じて行政に嘆願しているが、今後は全幼教とも協調して補助金の獲得を目指していく。</li> <li>・新規事業として、2024年度より東京都委託職業訓練「保育士養成科」を受託し、訓練生の受入れを開始して、収入の増加を図ることとした。</li> <li>・施設の老朽化対策やICT対応等を積極的に進め、魅力ある学校を目指していく。</li> <li>・学生定員の見直し、教職員の再配置、学費の再改定を検討する一方、人件費の低減、太陽光発電の導入、寄附金収入の増加対策など、収入と経費削減の両面を追求していく。</li> <li>・ホームページで公開している法人全体の財務比率を部門別に落とし込み、部門別比較や同業他法人との比較分析を行い、当校の強みと弱みを把握するとともに、法人内他部門や同業他法人の運営等で活用すべき点があれば、積極的に経営陣に提案していく。</li> <li>・中期計画については、学園の将来構想を描けないとして先送りしてきたが、少子化、大学全入化の流れの中で生き残るために、経営理念に基づく将来構想を描き、働きがいと目標のある中期経営計画を立案し、学校全体が目標に向かって推進していく学校運営を目指していく必要がある。</li> </ul>	

最終更新日付	2024年2月28日	記載責任者	足立 一志 加藤 洋
--------	------------	-------	---------------



## 8-28 財務基盤

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
8-28-1 学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているか	近年の定員割れによる収入減及び人件費増大により長期にわたる支出超過で財務体質が脆弱となっている。財務状況の改善を図るため、収入の確保と費用の低減を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生募集については「7-25」を参照</li> <li>・2020年度、2022年度より学費改定を実施した。</li> <li>・寄付者の所得税及び住民税等の減免に配慮しつつ、寄付の募集を行っている。</li> </ul> <p>2020年度からの給与規程等の改訂により、年齢給から職能給へのシフトを行うとともに、管理職手当、賞与の減額等の対策を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・円安の影響等による電力料金の値上げ対策として、地産地消型再生エネルギープロジェクト助成金を受け、太陽光発電の導入を行うこととした。</li> </ul>	<p>今後も少子化による学生数の減少と人件費及び、施設の老朽化やICT対応等の費用が増大することが予測される。</p> <p>&lt;解決方法&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都内だけでなく近隣各県の高校への案内を強化し、学生の確保を目指すほか、奨学金制度等の学生支援や公務員試験合格への指導を強化していく。</li> <li>・HP等や学校説明会にて本学園の教育体制、学園での出来事、就職状況などを逐次周知することにより本学園の知名度を高めていく。</li> <li>・東京都では保育専門学校に経常費補助金がないため、全国幼稚園教員養成機関連合会と協調して、行政等に要請していく。</li> <li>・新規及び関連事業の拡大を目指していく。その一環として、2024年度より東京都委託職業訓練「保育士養成科」を受託し、訓練生の受入を開始して、収入の増加を図っていく。</li> <li>・施設の老朽化対策やICT対応等を積極的に進め、魅力ある学校を目指していく。</li> <li>・学生定員の見直し、教職員再配置、学費の再改訂を検討する一方、人件費の低減、太陽光発電の導入、寄付金収入の増加対策など収入と経費削減の両面を追求していく。</li> </ul>	

<p>8-28-2 学校及び法人運営にかかる主要な財務数値に関する財務分析を行っているか</p>	<p>主要な財務数値に関する財務分析を年度単位で行っていく。月次経理データを整備し業績予測や推移、予算実績比較等を都度報告できる体制をつくる</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主要な財務比率を年度単位で算出しホームページの「事業報告書」に於いて法人全体の過去5期間のデータを公開している。</li> <li>・経理システムにより財務内容を時系列で把握し、理事会等で都度報告している</li> <li>・理事会等へ提出する財務分析資料等は全職員に周知し、各職員の意識改革を進めている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページの財務比率公開は法人全体の数値であるが、学園内データとしては部門別の財務比率を把握し、部門別比較や同業他法人との比較分析を行っていく必要がある。</li> <li>・月次決算締めを早期化を図り財務状況の監視と業務効率の一層の向上に努める。</li> <li>・予算実績対比を注視し、対応力を早める。</li> </ul>	
--	--	--	--	--

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<ul style="list-style-type: none"> <li>・近年の定員割れによる収入減及び長期に渡る人件費等を始めた支出超過で財務体質が脆弱となっている。</li> <li>・学校単独でのキャッシュフローは回らず、関係幼稚園より資金提供を受けている状況は限界に近づき、学校自身が自立できる体制の確保が必要である。</li> <li>・2020年度及び2022年度入学生より学費改定を行い、回復方向に向かったが、2023年度は入学者数が激減し、教育の質を維持しつつ、学校の存続と運営の維持のため新たな施策が必要となっている。</li> <li>・定員の確保については、ホームページや学校説明会の充実、近県にもエリアを広げた学生募集活動と積極的な広報活動に注力し、目標達成を目指しているが、少子化と大学全入化の流れの中で苦戦を強いられている。</li> <li>・東京都では保育専門学校に経常費補助金がないため、地元選出議員を通じて行政に嘆願しているが、今後は全幼教とも協調して補助金の獲得を目指すしていく。</li> <li>・新規事業として、2024年度より東京都委託職業訓練「保育士養成科」を受託し、訓練生の受入れを開始して、収入の増加を図ることとした。</li> <li>・施設の老朽化対策やICT対応等を積極的に進め、魅力ある学校を目指していく。</li> <li>・学生定員の見直し、教職員の再配置、学費の再改定を検討する一方、人件費の低減、太陽光発電の導入、寄附金収入の増加対策など、収入と経費削減の両面を追求していく。</li> <li>・ホームページで公開している法人全体の財務比率を部門別に落とし込み、部門別比較や同業他法人との比較分析を行い、当校の強みと弱みを把握するとともに、法人内他部門や同業他法人の運営等で活用すべき点があれば、積極的に経営陣に提案していく。</li> </ul>	

最終更新日付	2024年2月28日	記載責任者	足立 一志 加藤 洋
--------	------------	-------	---------------

## 8-29 予算・収支計画

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
8-29-1 教育目標との整合性を図り、単年度予算、中期計画を策定しているか	教育目標に整合する単年度予算を作成するほか中期計画の策定を検討する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年度予算については基本的には各部門からの申請をベースとし、事業計画・教育目標との整合性を考慮しつつ一定の調整を加えた上で作成することとしている。</li> <li>・修正予算は当年度予算と乖離した実績部分について修正を加えている。</li> </ul> いずれも理事会及び評議員会の承認を得て執行されている。	中期計画を策定する必要があるが、学園の将来構想を明確化する必要があり、今後の検討課題としてきた。しかし、少子化・大学全入化の流れの中で、生き残るためには、経営理念に基づく将来構想を描き、働きがいと目標のある中期経営計画を立案し、それに向かって「学校全体が目標に向かう推進力を増し始めた」といえる学校運営を目指していくべきである。	
8-29-2 予算及び計画に基づき、適正に執行管理を行っているか	予算計画に基づき、適正な執行管理を行う。	予算に基づき、所属長の監督・責任の下、適正に執行されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在の部門別執行状況が見えにくい。</li> <li>・経理部門では、毎月予算実績対比表を作成しているが、少なくとも半期（又は四半期）毎に所属長会議や事業推進会議などで、経理室が予算執行状況を報告し、経理室も交え、経理データに基づく前向きな議論をする場を設ける必要がある。</li> <li>・なお、現状は年度単位の予算であり、月次ベースに落としこむことが難しい科目があるため、各月の予算対比は予算消化率となるが、申請元である各責任部所で妥当性を検討している。</li> </ul>	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
予算計画を各部門から申請することで、予算及び計画を確立し、予算執行管理の適正化を図っている。予実管理を周知徹底させる。中期計画は学園方針等が不透明で確立に至っていない。今後の検討課題である。	

最終更新日付	2024年2月28日	記載責任者	足立 一志 加藤 洋
--------	------------	-------	---------------



## 8-30 監査

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
8-30-1 私立学校法及び寄附行為に基づき、適切に監査を実施しているか	私立学校法及び寄附行為に基づく監査を行う	私立学校法及び寄附行為に基づき、公認会計士、監事により監査を受けている。 決算理事会・評議員会に先立ち毎年監事会を開催し、会計監査人の監査報告を受けている。	特になし	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
私立学校法及び寄附行為に基づき、監事の監査、公認会計士の監査を実施しています。監査報告書を作成して、理事会で報告しています。監査の改善意見には、適切に対応しています。	決算役員会の前に監事会を開催し、学園責任者(理事長及び学校長)と学園監事2名(1名は公認会計士)、会計監査人、税務顧問の間で財務情報を共有し、問題点の有無を審議し、また適切な指導を受けている。

最終更新日付	2024年2月28日	記載責任者	足立 一志 加藤 洋
--------	------------	-------	---------------

## 8-31 財務情報の公開

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
8-31-1 私立学校法に基づく財務情報公開体制を整備し、適切に運用しているか	財務情報の公開体制を整備し適切に運用する。	HP 等で財務情報の公開を行っている。 公開情報は「エ」のとおり。		役員一覧 貸借対照表 資金収支計算書 財産目録 事業報告書 （〔3.財務の概要〕で主要指標の過去5年分） 監事による監査報告書 事業収支計算書（3期分）

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
財務情報をホームページに掲載し、公開している。	

最終更新日付	2024年2月28日	記載責任者	足立 一志
			加藤 洋

## 基準 9 法令等の遵守

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
適切に運用できていると考えているが、公式 SNS への学生画像の掲載について課題が出てきたので、今後も引き続き配慮をしながら取り組んでいく。	特に無し。

最終更新日付	2024 年 2 月 29 日	記載責任者	柿崎 晋一郎 齊藤 一美
--------	-----------------	-------	-----------------

## 9-32 関係法令、設置基準等の遵守

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
9-32-1 法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか	学校教育法体系に位置付けられる各種の法令、教職課程、保育士養成課程に係る各種の法令について、最新の改定内容等の把握と遵守するとともに必要な届出・申請を行う。また、今年度は以下の目標を設定する。 ①コンプライアンス等に関する研修の実施	今年度においても各種法令に基づいた運営を行っており、法令事項へ変更がある場合には届出や申請を滞りなく行っている。目標として挙げた事項については以下の通り。 ①コンプライアンスの一つであるハラスメント防止に関する職員研修を実施した。	職員全体が集まった研修を行うことの時間が取れないといった状況もあるので、資料参照とそれについてのアンケート回答などによる研修手段を今年度実施した。職員それぞれが業務時間の中でうまく活用できたようなので、今後もこのような工夫も含めて継続的な研修体制を築いていきたい。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・寄付行為</li> <li>・学則</li> <li>・学則細則（教務内規）</li> <li>・教員養成機関指定申請書</li> <li>・指定保育士養成施設学則変更申請書</li> <li>・コンプライアンス規程</li> <li>・コンプライアンス方針</li> <li>・情報管理規程</li> <li>・ハラスメント防止規程</li> </ul>

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
法令遵守の重要性を全職員が共有しながら、学校運営に取り組んでいる。	

最終更新日付	2024年2月29日	記載責任者	柿崎 晋一郎 齊藤 一美
--------	------------	-------	-----------------



## 9-33 個人情報保護

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
9-33-1 学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか	学校が保有する個人情報の保護に関して、個人情報保護法や、情報管理規程等に従い運用する。	情報管理規程や情報セキュリティポリシーの周知を図り、運用を行っている。	学校公式 SNS への学生画像の掲載において、掲載許可の確認不足等があり、画像掲載後に学生から画像削除の申出を受けることがあった。学生画像の掲載は学生募集活動において重要性が高い一方、個人情報であることへの配慮を欠くことが無いよう、慎重に確認する必要がある。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
課題として出てきた内容について、学校内で情報共有し、今後の運用に活かしていく。	

最終更新日付	2024年2月29日	記載責任者	柿崎 晋一郎
--------	------------	-------	--------

## 9-34 学校評価

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
9-34-1 自己評価の実施体制を整備し、評価を行っているか	2022年度に引き続き、学校評価委員会を中心に評価を行っていく。昨年度の課題も踏まえ、今年度は以下の内容を目標とする。 ①「考え方・方針・目標」の設定に関し、専門学校評価基準書を再確認したうえで、より具体的な目標を設定する。 ②学校評価によるPDCAサイクルをさらに実質化するため、事業計画との整合を図る。 ③中間評価（前期終了時）を行い、達成状況を把握して年度内の達成に向け進捗を管理する。 ④評価報告書の記載について、より理解しやすい表現を心掛ける。	今年度も学校評価委員会を中心に組織的な自己評価の取り組みを行っている。今年度の目標に対しての状況は以下の通り。 ①目標設定の具体化については、昨年度の評価結果を踏まえてできるだけ具体的な目標を設定するようにしている。 ②事業計画推進会議において、事業計画と学校評価の各項目を踏まえて管理している。 ③中間評価について、今年度も実施している。 ④簡潔な表現を心掛けている。	教職員の退職、入職の結果、担当者の変更があるので、該当項目についてはしっかりと学校評価の意義の理解、浸透を図ることが必要である。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学則</li> <li>・学校評価実施規程</li> <li>・自己評価結果報告書</li> </ul>
9-34-2 自己評価結果を公表しているか	広く社会に公表するため、ホームページにおいて報告書を公表する。	2022年度の結果は、2023年4月には本校ホームページに掲載した。今年度評価結果は、2024年4月にホームページに掲載する予定。	特に無し。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学則</li> <li>・学校評価実施規程</li> </ul>
9-34-3 学校関係者評価の実施体制を整備し評価を行っているか	学校関係者評価委員会を組織し、学校関係者評価を実施する。	学校関係者評価委員会を組織し、年2回の委員会を開催したうえで、評価結果を作成する。第1回は11月、第2回は3月に実施を予定している。	特に無し。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学則</li> <li>・学校評価実施規程</li> <li>・学校関係者評価報告書</li> </ul>
9-34-4 学校関係者評価結果を公表しているか	広く社会に公表するため、ホームページにおいて報告書を公表する。	昨年度の報告書は2023年6月に本校ホームページに掲載した。今年度の評価結果は、2024年6月頃にホームページへ掲載する予定。	特に無し。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学則</li> <li>・学校評価実施規程</li> </ul>

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
今年度も学校全体で、多くの教職員が関わって自己評価を実施した。学校関係者評価においても、様々な角度から意見をいただいている。	特に無し。

最終更新日付	2024年2月29日	記載責任者	松本 勲武 柿崎 晋一郎
--------	------------	-------	-----------------

## 9-35 教育情報の公開

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
9-35-1 教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか	本校の最新かつ正確な情報提供を行うとともに、問い合わせ等にも丁寧に対応していく。 昨年度の課題も踏まえ今年度の目標を以下の通り設定する。	今年度も4月に各種の教育情報の更新をホームページ上で行った。年度毎に新しくなる新年度募集要項、前年度就職実績、教職員の変更等について適宜更新をしている。	特に無し。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」</li> <li>・学校案内</li> <li>・募集要項</li> <li>・学校評価報告書</li> </ul>

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
更新される教育情報を Web サイトを通じて適宜公開している。	特に無し。

最終更新日付	2024年2月29日	記載責任者	松本 勲武
			柿崎 晋一郎

## 基準 10 社会貢献・地域貢献

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>保育者として世に有為な人材を輩出し続けることが本校の使命であるとする。 また、教育資源を活用し、地域や社会に対して現代の保育を発信し、保育会の発展に資する。</p>	<p>平素の教育活動においては実習以外にも併設幼稚園や近隣保育所との連携により、学生の将来の業務を見据えて社会的視野を広げるよう工夫している。 東京都保育士等キャリアアップ研修、杉並区保育士就労支援事業等に参画し、保育への意識の高揚を図っている。</p>

最終更新日付	2023年11月3日	記載責任者	齊藤 一美 原 寛
--------	------------	-------	--------------

## 10-36 社会貢献・地域貢献

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
10-36-1 学校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか	保育に関する物事の発信地として社会貢献できるように様々な努力を行う。	東京都保育士等キャリアアップ研修の全分野を開催している。杉並区保育士就労促進事業に参画している。	キャリアアップ研修は多くの団体が参加し始め、また開始当初の「保育士等への処遇改善」という趣旨も知らずに参加する受講者が増加している。	
10-36-2 国際交流に取り組んでいるか	機会を得ることが難しいが、意識を高く持って取組に望む。	近隣の中国留学生の日本語学校と昼食会を相互に（2回）実施した。今後は行事等への招待を行いたい。	学生同士の積極性が見られた。時間的な制約や交流学生数について善処できれば好ましい。	

点検中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）

最終更新日付	2023年11月3日	記載責任者	齊藤 一美
			原 寛

## 10-37 ボランティア活動

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
10-37-1 学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか	福祉の取組は重要視する。また学校として積極的にその機会を得るよう努力する。	隣接する高円寺カトリック教会での子ども食堂への参加、近隣保育園への訪問等を行っている。	授業時間の関係上子どもと接する機会を増やすことは難しいが、効果的な取組として今後も位置付けたいと考える。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）

最終更新日付	2023年11月3日	記載責任者	齊藤 一美 原 寛
--------	------------	-------	--------------